ベイネットワイヤレス重要事項説明

□ご契約にあたって

- (1) ご契約時に記入(または入力) いただいた電話番号・メールアドレス宛に当社より ご連絡させていただくことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止さ せていただくことがあります。
- (2) ご申告内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽の記述があった場合は、当社判断によりご契約を解除することがあります。
- (3)個人名義でご契約の場合、お客様へご契約内容を記載した書面(以下「契約書面」といいます。)を交付いたします。

□初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)

(1)ご契約のベイネットワイヤレスが利用可能になった日又はお客様が契約書面を受領した日のいずれか遅い日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により本契約(料金プランを変更する場合は、その変更を内容とする契約とします。以下同じとします。)の解除(以下「初期契約解除」といいます。)を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。

【書面の送付先】

〒135-0016

東京都江東区東陽 4-10-4 東陽町 SH ビル 4 階 東京ベイネットワーク株式会社

【書面への記載が必要な事項】

- ①初期契約解除をする旨のお申出(例:契約を解除します。)
- ②お客さまの住所・氏名 (捺印)・連絡先電話番号
- ③ご契約の申込日
- ※書面はお客様にてご用意をお願いいたします。
- ※郵送料はお客様にてご負担ください。
- (2) 初期契約解除を行った場合は、次のとおり取り扱います。

新規契約の場合

- ・本契約により発生した登録料、契約解除までに提供を受けたベイネットワイヤレス 利用料をご請求します。本契約に基づき当該料金以外の金銭等を受領している場 合、当該金銭等をお客様に返還します。
- ・オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。
- ・お客様が本契約の締結と同時に当社から購入した端末は、初期契約解除後速やかに 当社指定の場所へご返却いただきます。

料金プラン変更の場合

- ・料金プランを変更した時点に遡って変更前の料金プランを適用します。
- (3) 本契約を特定できる事項(受付番号・契約者住所・契約者氏名)を記載した書面を郵送等によりご提出ください。当該書面の提出に要する費用は、お客様にご負担いただきます。
- (4) 初期契約解除制度の問い合わせ先について カスタマーセンター(0120-44-3404)へお問い合わせください。

□サービスについて

- ・ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
- ・電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- ・電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況に ついては目安としてご利用ください。
- ・ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。

□料金について

- ・新規ご加入時は、課金開始日を含む月の翌月末までを 1 ヶ月目とします。解約する場合、課金開始月の 23 ヶ月目と 24 ヶ月目を除き契約解除料が発生します。
 - ・料金プランは契約期間の満了をもって自動更新となり、ご契約いただいた料金プラン に応じた契約期間が更新月を1ヶ月目として再度適用されます。
- ・選択いただけるお支払い方法は、クレジットカード及び預金口座振替となります。
- ・クレジットカードまたは預金口座振替によるお支払いができなかった場合は、払込用紙 により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただくことがあります。
- ・預金口座振替によるお支払いは、金融機関との手続き完了までに $1 \sim 2$ か月かかる場合があります。手続き完了までの間の $1 \sim 2$ 回目、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただきます。

□ご契約の変更・解約について

・ご契約情報の変更について

ご契約者様の住所や連絡先電話番号、メールアドレス等、契約時にご登録いただきました内容に変更があった場合には、当社カスタマーセンター (0120-44-3404) にて必ず変更手続きをお願いいたします。変更のお手続きをいただかなかった場合、当社からお送りする重要なお知らせが到着しなかったり、料金滞納時のご連絡が行き届かず、ご利用停止となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

・ご契約の解除について 本サービスのご契約を解除する際は、当社カスタマーセンター (0120-44-3404) へご連絡ください。

□端末について

- ・本サービスのご利用には専用のモバイル端末又はホーム端末が必要です。
- ・端末が故障した場合、まずは当社カスタマーセンター (0120-44-3404) までご連絡ください。
- ・ご契約者様の故意、過失による故障の場合は、有償となり実費が発生いたします。 ・ 端末が修理又は交換となった場合において、サービスのご利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は致しかねます。

□免責について

- ・当社は、電気通信設備の修理又は復旧等にあたって、その電気通信設備に記憶されている内容が変化又は消失したことにより損害が生じた場合に、それが当社の故意又は重大な過失により生じたものでないときは、その責任を負わないものとします。
- ・当社は、本サービスに係る技術仕様その他の提供条件の変更又は電気通信設備の更改等 に伴い、本サービス契約者が使用若しくは所有している無線機器(その無線機器を結合 又は装着等することにより一体的に使用される電子機器、その他の器具を含みます。) の改造又は交換等を要することとなった場合であっても、その改造又は交換等に要す る費用については負担致しかねます。

□その他

・サービス内容は予告なく変更することがあります。